

業務瓦版

2012年 1月29日

第 8 号

J R 東海 労新幹線地本
業 務 部

【特集：平成24年3月ダイヤ改正の取り組み】

「行路・交番」の改善を申し入れ！！

新幹線地本は、2012年1月18日に提案された「平成24年3月17日ダイヤ改正に伴う乗務員の行路・交番」に対して、一向に改善されていない従前からの改善要求に加えて今回の提案内容に関する具体的な改善要求を申し入れました。これを受けて会社は、2月6日に業務委員会を開催し回答することを明らかにしました。

また、「ダイヤ改正提案」に対して申し入れた申12号（「平成24年3月新幹線ダイヤ改正に関する申し入れ」）についても合わせて回答がなされます。

申し入れ内容については以下の通りです。

J R 東海 労幹地申第13号

2012年 1月20日

「平成24年3月17日新幹線ダイヤ改正に伴う行路・交番」に関する申し入れ

平成24年3月17日に実施される新幹線のダイヤ改正に伴い、1月18日に乗務員の行路・交番が提示された。内容を精査した結果、幹地申第12号および従前から要求している改善事項の多くが未だに改善されず、より過酷な行路作成が行われていることが明らかになった。

したがって、下記の通り申し入れるので早急に協議の場を持ち誠意ある回答をすること。

記

1. 要員関係について

- (1) 休日勤務解消のための要員確保の考え方及び具体的な施策を明らかにすること。
- (2) 休日勤務を指定する場合は、本人の承諾を得ること。

2. 行路・交番関係について

- (1) 運転士の小交番制はサービスの向上・業務の習熟・安全安定輸送等に繋がらず、責任事故や取扱い誤りを誘発しているため大交番制とすること。
- (2) 運転士行路で車両所の入出庫における労働外時間は1時間30分以内とすること。
- (3) 車掌の日勤行路における出先地での労働外時間が3時間から4時間というものがあり

- 改善されていない。よって、出先地での労働外時間は2時間以内とすること。
- (4) 車掌の出勤後の準備時間が少なく、30分以上前に出勤しているのが現状である。これはサービス労働と認識する。よって、準備時間を現行より10分付加すること。
 - (5) 泊地の出先点呼時刻の20分前で設定されている起床時刻について、移動時間を考慮して品川9分、静岡13分プラスされているが、徒歩時間として労働時間にすること。
 - (6) AB廻しの折返し時分が10～11分（東一輪の16行路、東二輪の111行路、116行路、123行路、名輪の215行路）と僅少の行路があるので12分を確保すること。
 - (7) 食事時間帯の労働外時間が30分未満の行路が多数あるので、これを30分以上確保すること。
 - (8) 訓練指定は行路内容を考慮し勤務前、勤務終了後の待ち時間を1時間以内とすること。
 - (9) 指導科訓練、営業科訓練での試験はやめること。
 - (10) 予備勤務者の休日発表を交番指定者と同じく、前月の10日に発表すること。
 - (11) 予備月の公休・特休の付与は、交番の休みパターンに準じて付与すること。変更する場合はあらかじめ本人に通告すること。
 - (12) 予備月で休日後の出勤は8時30分以降の行路を指定すること。
 - (13) 運転士、車掌の交番指定パターンについて明らかにすること。又、東京第二運輸所の車掌交番順序表7組は交番として指定するのか明らかにすること。
 - (14) 車掌の日勤行路の前訓練指定はやめること。

3. 出勤予備について

- (1) 運転士の予備勤務指定後の勤務変更は運転士行路に充当すること。
- (2) 運転士の予備勤務指定は公平に指定すること。

4. その他

- (1) 日勤勤務が連続する場合（居流し行路）は、寝室を確保すること。
- (2) 乗務点呼時に不必要な試問はやめること。
- (3) ダイヤ改正に伴う周知事項は掲示及び配布資料で周知すること。
- (4) 規程類、ブロック図などの訂正が発生した時は労働時間を付与すること。

以上

安全で明るく働きやすい職場をつくるため声を出そう！

*私たち新幹線地本は職場の組合員・社員の声をもとに、安全で働きやすい労働条件及び職場環境の改善に向けて、今後も会社に申し入れを行い問題解決に向け協議してまいります。問題点や要望事項等があればJR 東海労新幹線地本までお知らせ下さい。